



【岩槻南部新和西部地区】	
凡	例
	地区計画区域及び地区整備計画区域
	地区の区分
	壁面の位置の制限 道路境界線より1.0m以上の後退
	壁面の位置の制限 道路境界線より2.0m以上の後退
	垣又はさくの構造の制限区域 (全域)